

## 「財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項」及び 「財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札実施要項」の策定

財務省では、財務局の未利用国有地の管理等業務及び財務局の普通財産の管理処分等業務について、「公共サービス改革基本方針」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に従い、官民競争入札等監理委員会の審議を経て、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 14 条に基づく、民間競争入札実施要項を策定しましたので公表いたします。

### 1. 業務の概要

#### （1）財務局の未利用国有地の管理等業務

未利用国有地等の国有財産の物件調査業務、管理業務、一般競争入札補助業務等に関する業務

#### （2）財務局の普通財産の管理処分等業務

普通財産の売払い、譲与、交換、取得時効の処理及び貸付け又は現況調査等に関する業務

### 2. 入札対象とする業務の内容

#### （1）財務局の未利用国有地の管理等業務

- ① 物件調査に関する業務
- ② 管理に関する業務
- ③ 一般競争入札補助業務等に関する業務

#### （2）財務局の普通財産の管理処分等業務

- ① 管理処分に関する契約等の業務
- ② 誤信使用財産等の現況調査等に係る業務
- ③ ①及び②に伴う附帯業務

### 3. 民間競争入札実施要項

財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項

財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札実施要項

（財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札）

連絡先：近畿財務局 管財部 統括国有財産管理官（3）

電話：06-6949-6131

（財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札）

連絡先：近畿財務局 管財部 国有財産調整官（普通財産）

電話：06-6949-6389